

いいだ障がい福祉プラン 2024

令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）

概要版

基本理念

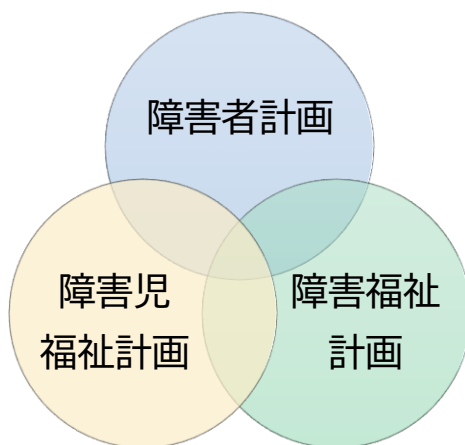
認め合い 支え合う 自分らしくいきいきと

ともに暮らす  結いのまちづくり

私たちの地域に息づいている結いの力を生かしながら、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い、誰もが地域社会の一員として「健やかにいきいきと暮らせるまち」を目指します。



計画策定の趣旨



計画策定にあたっては、「飯田市障がいのある方の実態調査」などのアンケートの結果や、障がいのある人や関係団体との懇談での意見を踏まえ、飯田市社会福祉審議会などで話し合い、この地域の課題解決に向けた施策を掲げています。障がいのある人の施策の総合的な計画として「いいだ障がい福祉プラン 2024」を策定します。

計画の位置づけ



障がいのある人の施策の総合的な計画として、国や県の計画に即し、「いいだ未来デザイン2028」をはじめ関係する各種計画と整合性を図りつつ、効果的な推進を図ります。

計画の対象

障がいのある人を取り巻く社会の全ての人々が、障がい福祉の課題を我が事として認識することが重要です。この計画は、「障がいのある人のための計画」であると同時に、社会的障壁をなくすために、より多くの市民のみなさんにも理解して行動していただくことを目指しています。



計画の期間

飯田市障害者計画は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間、「第7期飯田市障害福祉計画・第3期飯田市障害児福祉計画」は、1期3か年を計画期間とし、令和8年度に国の基本指針にあわせて見直しを行います。

計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障害者計画	6年間					
障害（児）福祉計画	3年間			3年間		

計画の推進体制

1 計画の周知と理解促進

- 市のウェブサイトや様々な媒体の活用
- わかりやすい情報提供
- 障がいについての広報・啓発、福祉活動の促進

2 障がいのある人のニーズ把握と取組への反映

アンケート調査の実施

障がいのある人やその家族、関係団体との意見交換によるニーズの把握

3 庁内における推進体制

関連各課との連携

『合理的配慮』に関する職員の意識向上

4 地域ネットワークとの連携

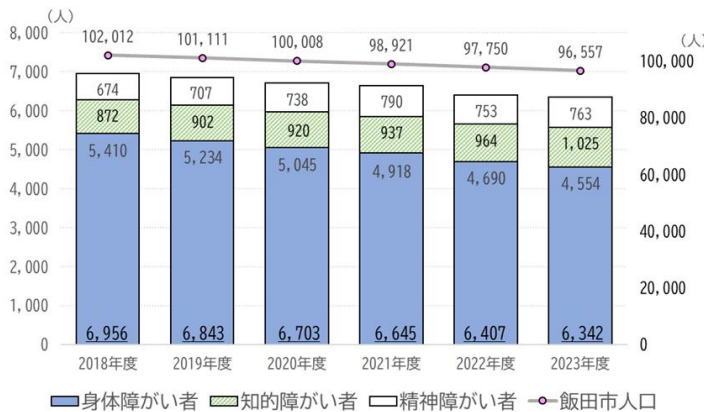
「地域福祉計画・地域福祉活動計画」との連携

南信州広域連合地域自立支援協議会を協議の場とした協働

計画の点検及び評価

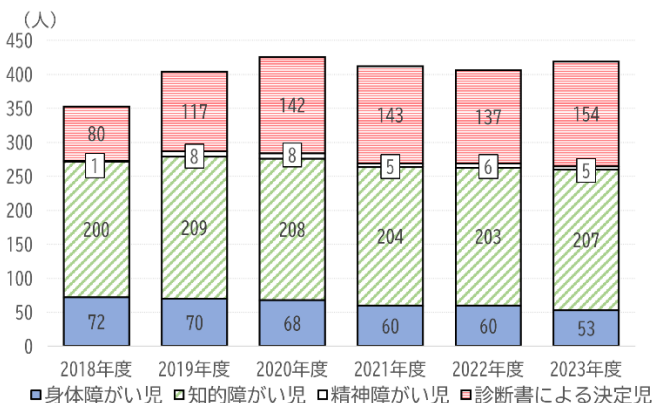
事業の実施状況に対する評価や意見を求め、目的に照らして事業が効果的であるか検証し、障がいのある人を取り巻く環境の変化に応じて柔軟に対応していくように努めます。

障がいのある人の推移



人口は緩やかに減少し、それに伴い手帳を所持している人も減少傾向です。手帳種別で見ると、身体障害者手帳は減少傾向、療育手帳は増加傾向、精神障害者保健福祉手帳はやや増加傾向です。

障がいのあるこどもの推移



手帳種別で見ると、身体障害者手帳は減少傾向、療育・精神障害者保健福祉手帳はほぼ横ばい、診断書によるサービス支給決定は増加傾向です。



重点的に取り組む施策

1 差別や虐待のないまちで、ともに暮らそう

- ・一人ひとりの人格や個性が尊重され、お互いに認め合えるまちにするために、障がいに対する正しい理解を深めることが大切です。
- ・偏見や差別をなくすとともに、虐待を受けることがないように、障がいのある人の権利を擁護する取組が重要です。

重要!!

- 1-1 障がいに対する正しい理解の推進
- 1-2 権利擁護の推進・成年後見制度、障がい者差別解消
障がい者虐待防止



広報いいだ特集



障がい者虐待防止



ヘルプマーク

『自分ごととして考える』

一人ひとりの人権を尊重できる社会の実現ということでは、本当に計画に書いてあるように、市民全員が自分ごととして考えていく、市民全員が当事者であるという意識がとても大事だと思います。実際にここにいるみなさんも、中途障がいになる可能性はあるわけですから、常にこれは自分ごとと捉えてもらえるとうれしいなと思いました。

障害者福祉分科会委員の声



2 相談しよう！利用しよう！

自分の生き方を自分で決められるまち

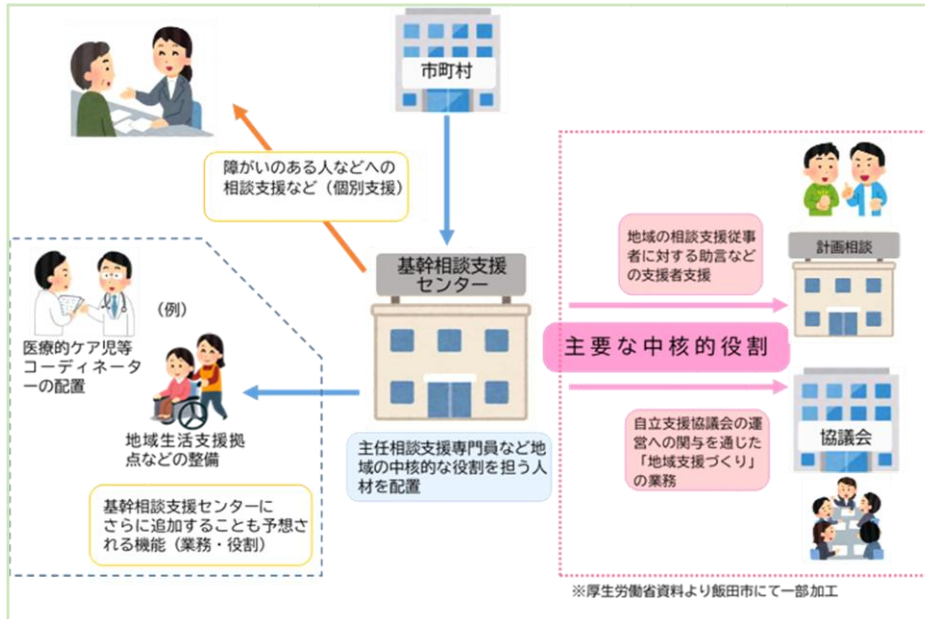
- ・相談窓口のわかりやすさを求める意見が多くあります。誰にでもわかりやすく相談しやすい具体的な方法について検討していきます。
- ・身近な地域で相談支援を受けることができるように地域の体制整備や相談支援を行う人材の確保や質の向上に取り組めます。

- 2-1 相談支援体制の整備
- 2-2 障がい福祉サービスの充実
- 2-3 多様なニーズに応じた支援





基幹相談支援センターの設置



相談支援事業者への専門的指導や人材育成、障がいのある人の相談等を総合的に行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター設置に向けた検討を行います。

『共生型サービス』

高齢者の皆さんと若い障がいのある方で、どういった関わりが出てくるのかなって思ったのですが、高齢者の方にもいい効果があります。高齢者の方は平均年齢が86歳くらいですが、30代・40代の障がいのある方が来てくださったことで、徐々に認知症の方も精神的に安定して大きな声も出なくなって、その障がいのある方を優しく見る、そういったいい形が出てきました。地域にこういうことが広がっていくといいかなと思っています。

障害者福祉分科会委員の声

3 ここにいたい！働きたい！出かけたたい！

- ・地域で自立した生活を営むためには「経済的安定」が必要であり、「就労」に対する取組は重要です。
- ・働くことが困難な人や、働くことを選択しない人は、地域社会から孤立することなく、多様な形で社会とのつながりを保ち、日中の居場所が確保できるように支援します。
- ・文化芸術・スポーツをはじめ様々な分野で、交流の機会を増やし、楽しみながらお互いを知り、ともに地域で生活していけるよう、関係機関と連携して取り組みます。



就労に関する相談体制の充実

- 3-1 居場所づくり
- 3-2 就労支援の総合的な推進
- 3-3 雇用の場の拡大
- 3-4 社会参加の促進
- 3-5 文化芸術活動
スポーツの機会の推進
- 3-6 趣味・余暇活動の充実

『挨拶』

発達特性のある人は、挨拶ができなくても仕事ができる人はいます。挨拶が基本は健常者の常識です。「仕事ができる」を基準に考えないと、挨拶が、服装が・・・でつまづいて先に進めなくなってしまいます。発想の転換が必要だと思います。

障害者福祉分科会委員の声

4 ここで、一緒に成長しよう！

- ・地域で仲間とともに育ち、将来の社会的自立を目指すことは重要な視点です。一人ひとりの特性を認め、その成長段階に応じて適切な環境をつくるにはどうしたらいいのかを地域全体で考えることが必要になります。
- ・障がいのある子どもやその家族が地域社会から孤立しないよう、子どもの将来を見据えた切れ目のない相談支援体制づくりに努めます。
- ・乳幼児期から保育・学校教育などの各段階における地域のインクルージョンを推進するために、地域の中核的な役割を担う児童発達支援センターの機能強化に取り組めます。

- 4-1 発達支援の充実
- 4-2 教育・放課後等の地域支援の推進
- 4-3 家族支援
- 4-4 ライフステージに沿った支援体制づくり



児童発達支援センターの機能強化

- ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③地域のインクルージョンの推進の中核として、一般子育て施策をバックアップ
- ④地域の障がいのある子どもの発達支援の入口としての相談機能



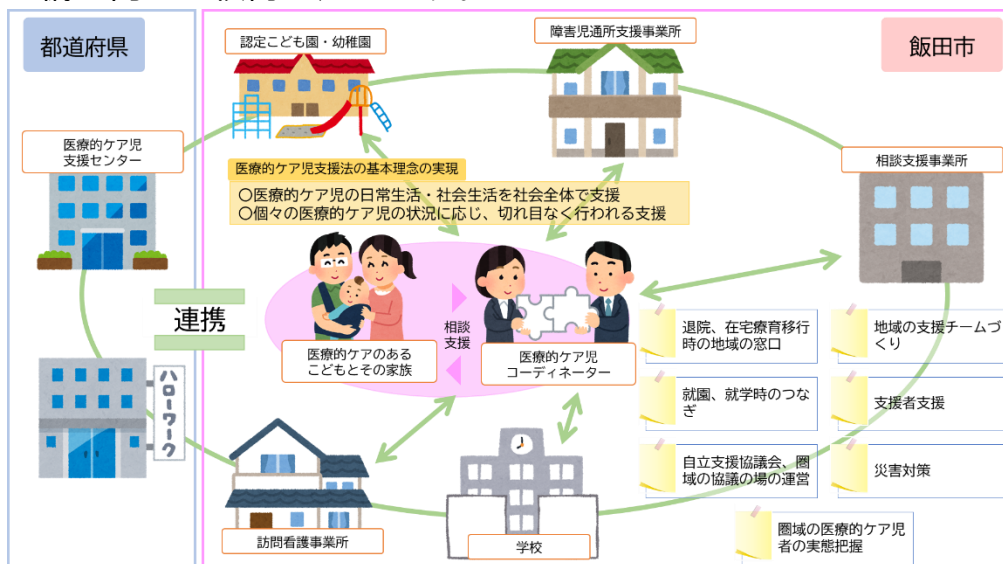
医療的ケア児等コーディネーターの配置

大人も支援

医療的ケアが必要な人の生活支援の要となる「医療的ケア児等コーディネーター」を圏域に配置します。

医療的ケア児やその家族の相談に応じ、在宅や認定子ども園・保育所、学校など地域での生活を調整します。

また、関係機関と連携し、医療的ケアが必要な人の地域生活支援体制の整備に向けた検討を進めます。



※子ども家庭庁資料より飯田市にて一部加工

『こどもの力』

未来にどういふ飯田市になっていたらいいかっていうと、学生のうちだったら、学校の中にいろんな生徒がいて、例えば車椅子の子やちょっと心が尖った子がいても、みんながこういう子だなんて飲み込める、そういう社会がいいのかなと思います。

こどもは、この子は違う子っていう先入観がなく、お友達でこういう子がいるなっていう感覚で、こどもの力でちゃんと伝えていけるし、みんなで遊べる。学校や地域にそういう環境があって、その環境で育った子たちが大人になっていくと自然とみんなが助け合う世の中になっていくのかなって思います。

障害者福祉分科会委員の声



5 みんなが安心して暮らせるまち

- ・生活環境における社会的障壁の除去（バリアフリー）を、当事者の意見を聞きながら、地域の人達とともに進めていきます。
- ・いざというときに、地域の協力を得ながら安全に避難できるように個別避難計画の策定を進めていきます。

- 5-1 やさしいまちづくりの推進
- 5-2 情報アクセシビリティ・デジタル化の推進
- 5-3 公費負担医療制度等の充実
- 5-4 緊急時・災害時に命を守る行動をするために（災害時の支援体制）



行政手続きの利便性向上

障がいの程度や種類によって不利益がなく、情報取得する方法を選択できるように環境を整備していきます。



個別避難計画の策定

災害時に避難行動が困難な避難行動要支援者について、個別避難計画を策定し、支援者間での情報共有ができる仕組みを整備していきます。



『設計』

多機能トイレも、建築士としてもいろいろな障がいの度合いや用途によって定型というのはあるのですけれども、それを当てはめるのではなくて、やはり当事者や介護者の皆さん、それから関係者の皆さんとお話をして、そういった建物の設計等をしていくべきだなと改めて思いました。飯田市もそのような考えを持って、建物の設計や建設が進んでいけばいいかなと思いました。

障害者福祉分科会委員の声



いいだ障がい福祉プラン2024

ウェブサイト（本編・資料編）へのアクセス（URL, QRコード）

飯田市障害福祉計画・飯田市障害児福祉計画

飯田市では、障がい者等の自立支援に係る課題に対応するため、令和8年度を目標年度とする成果目標を設定し、その達成のために必要となる障害福祉サービス等の見込量等を活動指標として定める「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定します。

本計画を踏まえ障害福祉サービス等の提供体制を確保することで、一体的に策定する飯田市障害者計画の基本理念及び基本的な視点の実現を目指します。

第7期飯田市障害福祉計画及び 第3期飯田市障害児福祉計画の成果目標

項目	目標
地域生活移行者数	9人
施設入所者の削減数	7名
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の開催	4回（年間）
強度行動障害を有する方への支援ニーズの把握と支援体制の整備	相談・支援体制の確保
福祉施設利用者の一般就労への移行者数	13人
一般就労へ移行した者が5割以上の就労移行支援事業数	2カ所
就労定着支援事業の利用者数	2人
就労定着率7割以上の就労定着支援事業所数	1カ所
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	圏域を単位に基幹相談支援センターを設置
自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	会議回数等の目標値を設定
障害福祉サービス等に係る各種研修における市職員の参加数	10人（年間）
障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有回数	12回（年間）
障がい児の地域社会への参加・包容を推進する体制の構築整備	圏域を単位に体制を確保
医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	1人

飯 田 市
健康福祉部 福祉課
令和6（2024）年3月
問い合わせ先 0265-22-4511